

児童扶養手当の申請について

児童扶養手当の申請を行う際は、事前にお問い合わせください。

児童扶養手当(認定請求、住所変更)の手続きについて

1 認定までのながれ



2 申請について

児童扶養手当の申請は、認定請求書など申請書類が多いため書類の作成に時間を要することから、お手数ですが事前にお問い合わせください。

- 所要時間 約30～40分程度 (※申請内容により異なります。)
- 受付場所 七ヶ浜町子ども未来課(Tel022-357-7454)

3 手続きに必要なもの

別紙の提出書類一覧をご確認いただきご準備の上、お手続きください。

- 戸籍謄(抄)本
※おおむね1か月以内に発行されたものを添付してください。請求する方と対象となる児童の戸籍が別の場合にはそれぞれ必要です。
- 振込口座通帳の写し
- 印鑑(認印)
- (以下、窓口または、ご自宅で作成していただく書類)
 - 認定請求書
 - 公的年金調書
 - 現況調書
 - 生計維持等に関する調書
 - 養育費等に関する申告書

【留意事項】

- 申請する方や世帯の状況等により、上記以外の書類が必要となる場合があります。詳しくは別紙の提出書類一覧をご確認ください。
- 申請書類に不備(不足)がある場合は、受付できません。

問い合わせ先

七ヶ浜町子ども未来課 TEL022-357-7454